

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の導入について  
（導入準備の御案内／接続環境の確認、NESID情報の整理等）

令和2年4月30日付の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡において、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム（以下「HER-SYS」という。）の導入についてお知らせいたしましたが、今月中の利用開始に向けて、下記のとおり、導入に向けた準備をお願いいたします。

- 追って通知等を発出いたしますが、HER-SYS稼働後は、
- ・新型コロナウイルス感染症に関する発生届に関する国への報告事務は、HER-SYSを用いて行うこととなります（新型コロナウイルス感染症については国立感染症研究所が運営する感染症サーベイランスシステム（以下「NESID」という。）は使用しないこととなります。NESIDに入力いただいていた情報については厚生労働省においてHER-SYSへ移行いたします。）。
  - ・新型コロナウイルス感染症に関して、厚生労働省が報告をお願いしている各種事項のうち、HER-SYSに入力可能な項目に関する事項については、HER-SYSに入力いただくことで報告いただくことが基本となります。

HER-SYSの概要やHER-SYSを利用した場合の事務の流れについては別添資料を御参照ください（これまでに自治体の皆様からお問い合わせいただきました事項をまとめておりますので、御一読ください。）。また、登録いただいたHER-SYS担当窓口宛てに、現時点のマニュアルも送付しますので、適宜、御参照ください。

また、本日以降、本事務連絡でお願いした事項のほか、HER-SYS担当窓口宛てに、導入に向けた準備等を依頼してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

### 1 接続環境の確認【5月25日（月）まで】

HER-SYS の利用を予定している環境下において（HER-SYS へアクセスする際に利用する予定としているパソコン、タブレット等から）、実際のアドレスにアクセスいただく接続テストを行います（ログイン画面等が表示されます。まだログインはできません。）。

アクセスいただきたいアドレスは HER-SYS 担当窓口宛に別途メールいたします。

アクセスができない場合は自治体の IT 部門と御相談ください。

\* HER-SYS は LGWAN（総合行政ネットワーク：都道府県や市区町村などの地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク）経由では利用できません。

\* HER-SYS へのアクセスに必要な機器の購入経費は感染症発生動向調査事業（負担金）による補助の対象（国 1 / 2、都道府県等 1 / 2）ですので、必要に応じて御活用ください。

### 2 NESID 登録情報の整理（重複情報の削除等）【5月27日（水）17：00まで】。

NESID に登録いただいている情報については、27日（水）の深夜から28日（木）にかけて、HER-SYS への移行作業を実施することを予定しています。ついては、27日（水）17：00までに、下記の要領にて、NESID 登録情報の整理をお願いします。

（NESID 登録情報の整理要領）

(1) 重複情報の排除（陽性確定例について御確認ください。）

同一案件の情報が重複して登録されていないか確認をお願いします。

(2) 再陽性事例について

陽性確定後陰性が確認された後、再度陽性となり、改めて発生届が提出された事例については、NESID の「20 備考」欄に、再陽性事例であること及び先に陽性となった事例についての NESID 番号を記載ください。

### 3 HER-SYS 導入準備状況の登録【5月25日（月）まで】

HER-SYS については、試行利用いただいている自治体の皆様の御要望を受けてシステムの改善等を進めているところであり、改善状況をみての判断となりますが、可能であれば、5月29日（金）中にも、全国の自治体の皆様に利用を開始いただけるよう準備を進めております。

自治体内の準備作業等の関係で、利用開始時期を遅らせたい場合には、その旨をメールにてお知らせください（corona-taisaku@mhlw. go. jp 宛てに、件名を「HER-SYS 利用開始時期について」として送信ください。）。

#### 【照会先】

厚生労働省

新型コロナウイルス感染症対策推進本部【対策班】

代表電話：03（5253）1111（内線 8083 / 8082）

直通電話：03（3595）2305

メールアドレス：corona-taisaku@mhlw. go. jp

## 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS\*）について

\* Health Center Real-time Information-sharing System on COVID-19

令和2年5月22日

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・対策班

### ■導入の目的

- 新型コロナウイルス感染症対策に関しては、国内の患者数の増加により事務量が増加しているほか、軽症者等の宿泊療養や自宅療養の実施に伴い、患者の居所が多様化してきています。加えて、感染拡大に対応するため、行政検査に関する業務や自宅療養を行う患者等に対するフォローアップ業務等を委託することもあり、より多くの様々な関係者が対策に携わるようになってきています。また、今後の感染拡大状況によっては、広域調整の必要性が高まることも想定されます。
- こうした中で、より効率的に患者等に関する情報を収集し、地域の関係者あるいは必要に応じて地域外の関係者の間で共有できるようにするため、新たな情報把握・管理システムを開発・導入することとしたものです。
- 加えて、上述のとおり、患者数の増加や患者を取り巻く環境が複雑化する中で、国による保健所等に対する照会が、保健所等の事務負担になっているとの指摘を踏まえ、当該システムの活用により、当該事務負担の軽減を図ることも目的としています。

### ■機能概要

- 保健所、都道府県調整本部等の関係機関\*1において同時に情報の入力・閲覧を行うことができます。PCR検査情報の管理、発生届情報の管理、濃厚接触者情報の管理、感染者情報（居所・重症度等）の管理、関係保健所・都道府県調整本部等関係機関間での情報共有、入力情報を基にした公表資料や統計資料の作成\*2等が可能となります。
- また、濃厚接触者や患者本人が自らの健康状態をスマートフォン等から入力、又は自動でかかってきた電話に应答することによって\*3報告することが可能となります。保健所等においてはグラフ等で視覚化された形で入力された情報を確認できます（入力者本人はグラフ等の確認はできません。）。
- 入力・閲覧の権限管理は、本システムを利用するために振り出すIDの種別によって管理します。ID発行のイメージについては下記「ID・パスワード発行事務について」を参照ください。
- HER-SYSにおいて管理が可能な項目・閲覧範囲については3ページを参照ください。
  - \* 1 行政機関のほかは、帰国者・接触者外来（地域外来・検査センター）において検査関連情報や発生届情報を入力いただくこと、健康フォローアップ業務の受託機関において対象者の健康情報の入力・閲覧を行うこと、感染者の入院医療機関において入院患者のICU入室・人工呼吸器の使用の有無、転退院情報等を入力することを想定していますが、行政機関以外の機関の利用は保健所や都道府県調整本部判断において個別に判断します。入力者を保健所や都道府県調整本部等行政機関に限定することも可能です。
  - \* 2 資料の自動作成機能は、6月以降に可能となります。
  - \* 3 自動電話機能は、6月下旬以降に可能となる予定です。

### ■導入前後での事務の変更点

- 新型コロナウイルス感染症については、HER-SYS稼働後は、発生届の報告について、NESIDを用いず、HER-SYSによって行っていただくこととなります。
- HER-SYSに入力いただいた情報は都道府県調整本部や保健所設置自治体の本庁部門でも即時に閲覧でき、入院調整等に活かされます。健康フォローアップ業務受託機関において、本人が入力した健康状態を確認しながら業務を実施することも可能となります。
- HER-SYS入力情報は、関係保健所を設定することによって、関係保健所へ情報を即時に伝達できます。
- 感染症情報センターにおいて分析等を実施する場合に各自治体の判断でIDを振り出し閲覧・統計情報の分析等を可能とする等、各自治体の責任において、地域の実情に応じた利用が可能です。

### ■個人情報保護について

- HER-SYSによる情報の収集・管理は、法令\*に基づき実施されます。
  - \* 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第104号。以下「感染症法」という。）
    - ・ HER-SYSは、感染症法第12条に基づく発生届、第15条に基づく積極的疫学調査、第19条及び第20条に基づく入院勧告等の業務のために収集している患者に関する情報等について電子化を図り、感染症法第15条第2項等に基づく厚生労働省による情報の収集等を効率的に行うことができるようにするものです。
    - ・ 法令に基づいて認められる範囲において、情報の収集及び第三者への提供を行います（例：医療機関から保健所への提供、保健所間の情報共有）。法令に基づく第三者への提供であるため、本人同意は各個人情報保護法令上不要とされていますが、厚生労働省において健康フォローアップを行う感染者等向けの説明資料のひな形を作成しております（HER-SYS担当窓口の方へ別途送付いたします）。

## ■システム構造について

- HER-SYS は、インターネットを経由してクラウド上に情報を集積するシステムです。インターネット接続環境があれば、システム開発やアプリのダウンロードを行うことなく御利用いただけます。
  - \* LGWAN 経由では利用できません。仮想ブラウザによるインターネット接続の場合は、アクセスできるサイトの制限が行われていることがあります。アクセスできない場合には IT 部門と御相談ください。
  - \* インターネットに接続できる機器であれば、情報の入力・閲覧が可能であり、パソコンのほか、スマートフォン、タブレットからも御利用いただけます。入力情報は入力端末には残りません。

## ■セキュリティ対策について

- 技術面の対策に加え、各自治体における運用面の対策も非常に重要です。各自治体内でシステム利用統括責任者及びシステム利用管理者を設定いただき、システムの適切な利用を図っていただく必要があります。各自治体において具体的に講じていただきたい事項についてリーフレットにまとめておりますので御参照ください（HER-SYS 担当窓口の方へ別途送付いたします）。

### 【技術面でのセキュリティ対策】

- ・システムに入力・閲覧する際には、ユーザー ID、パスワードに加えてワンタイムパスワード（電話通信を用います。）を発行し 2 段階の認証を行い、MFA（多要素認証）を実装しています。データの暗号化も講じます。
- ・政府統一基準等のポリシーや IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）のガイドライン等についての準拠性を第三者機関により確認しています。
- ・Web サイトの構造は、ネットワークについては TLS1.2 以上のみとするほか、バーチャルネットワーク（クラウド上の仮想専用領域）を構築しております。基盤となるクラウド環境も、CS ゴールドマーク取得しており安全性が非常に高い環境となります（クラウドは、Microsoft Azure となります。）。

## ■ID・パスワード発行事務について

- HER-SYS の利用に当たっては、各保健所、保健所設置自治体本庁部門及び都道府県調整本部に、ユーザー ID の発行権限を持つ方（利用者認証実施者）を設定いただきます。厚生労働省が利用者認証実施者に ID を発行した後、利用者認証実施者が HER-SYS 上でユーザー ID の発行を行います。関係医療機関や健康フォローアップ業務等の委託先への ID 発行（機関ごとに実施し、当該機関の職員の異動に対応いただく必要はありません。）も利用者認証実施者が行います。

## ■過去データ移行支援について

- 3 ページの表の◎の項目については、過去データについても入力いただきたい項目です。各自治体において入力が困難な場合はデータ移行を支援します（データをいただいて入力する／保健所に出向いて紙資料を参照しながら入力する等）ので、下記連絡先まで御連絡ください。なお、過去データ移行支援は、NESID データの移行後となります。NESID 未入力データの移行も支援いたしますので、下記連絡先まで御連絡ください。

（連絡先）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・対策班

[corona-taisaku@mhlw.go.jp](mailto:corona-taisaku@mhlw.go.jp)

03-5253-1111（内線 8083／8082）

03-3595-2305（直通）

HER-SYS 管理可能項目一覧			過去データの 一括移行 (利用開始2日前の 実施を予定)	記入いただくこと で、国等への報告 業務が不要となる データ
基本情報	個人基本情報	受付年月日、姓名(漢字)、姓名(フリガナ)、生年月日、年代、性別、国籍、住所、管轄保健所、連絡先電話番号、メールアドレス、職業、勤務先/学校情報、緊急連絡先、濃厚接触者の場合は契機となった感染者の方のID	発生届記載事項 については NESIDより転記	
	福祉部門との連携の要否	障害/生活保護/保育者確保/介護者確保/その他(自由記載)の分類		
	同居者情報	高齢者、基礎疾患のある者、免疫抑制状態である者、妊娠中の者、医療従事者と同居しているかどうかをチェックできます。また、同居家族を接触者として登録できます。		
	メモ欄	自由に記載いただけるメモ欄があります。		
検査・診断に関する 情報	問診関連情報	問診年月日、診断医療機関名、医療保険証被保険者番号、症状 診療情報提供をいただいてから、検査等に進んだ場合に、医療機関名や医師 名が記載できます。	発生届に係る問 診関連情報は NESIDより転記	
	基礎疾患の有無等	呼吸器疾患(COPD等)、糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、認知症、 その他の基礎疾患(自由記載)、服薬中の薬剤(薬剤名)が入力できます。 免疫抑制剤使用・抗がん剤使用・透析治療中かどうかもチェックできます。 妊娠や喫煙関連情報も入力できます(妊娠数、喫煙開始年齢・1日の本数)。		
	その他特記事項			
	過去の入院に関する情報	コロナ関連で過去に入院した等がある場合に記載が可能です。		
	検査記録 *何度でも入力できます。	検体採取年月日、検査実施機関(外来名等)、連絡予定年月日、結果判明年月 日、検査機関名、検体材料の種別、検査方法、検査結果、他の菌・ウイルスに 関する検査結果(インフルエンザ/RSウイルス/アデノウイルス/肺炎球菌/ レジオネラ/ヒトメタニューモ/ライノウイルスほか)	発生届に係る検 査記録はNESID より転記	
	発生届情報	発生届に記載される情報は全て入力できます。保健所から医療機関にIDを振り 出すことで、医療機関が直接入力すること(発生届を電子的に行うこと)も可能と なります。医療機関が直接入力した場合には、保健所における入力作業が不要 となります。	NESIDより転記	
措置等の 情報	入院情報	入院年月日、入院先医療機関名・医師名、症状関連(急性呼吸窮迫症候群 かどうか)、胸部X線所見、胸部CT所見、 ICU入室状況、人工呼吸器、ECMO使用状況 退院等の転帰情報(退院/死亡(死亡年月日・死因))		◎ ◎
	居所情報	自宅、医療機関、宿泊療養施設、社会福祉施設、その他(自由記載)の区分と、 日付が入力できます。		◎
	健康観察情報	接触者と感染者の場合を区別して、体温や症状について入力できます。本人が スマホ等を利用して直接状況を入力することもできます。保健所はその結果をグ ラフ等で確認できます。健康フォローアップ業務を医師会等外部機関に委託して いる場合は委託先でも保健所と同様にグラフ等を見られるように設定できます。 医師所見を入力することもできます。		
	連絡先情報	緊急搬送先医療機関や、かかりつけ医療機関、健康フォローアップを実施する 機関(委託している場合)等が入力できます。		
	待機解除連絡年月日			◎
	重症度	時点時点での、軽症、中等症、重症の別が記入できます。		◎
	積極的 疫学調査 関連情報	行動歴	発症前後問わず、確定日以前の行動日付(日時/時間/場所/当該場所の電話 番号)とその際の接触者が入力できます。	
接触者情報	氏名、連絡先が入力できます。接触者と連絡が付いたかどうかも区別して管理 できます。濃厚接触に該当するかどうかも入力できます。⇒接触者についても感 染者と同様に、スマホ等で健康状態を入力いただき、保健所が結果を確認する ことが可能です。			
感染リンクの有無	感染経路の確定/推定/不明の別	発生届記載事項 はNESIDより転 記	◎	
感染経路情報	発生届時に不明であった感染経路がその後判明した場合に、最新情報(感染地 域(都道府県、市町村)、感染場所(施設区分)、場所の名称)が入力できます。		◎	

発生届項目(下線の項目)が必須入力項目です。◎については、これまでメール等での報告をお願いしてきた事項ですが、HER-SYS稼働後は、HER-SYSへ入力することによって報告いただく予定です(NESID未入力分や、◎の過去データについて、移行を支援いたしますので、支援が必要な場合は厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・対策班まで御連絡ください。)

検査・診断に関する情報、措置等の情報のうち入院情報については医療機関においても入力が可能です(医療機関には、発生届や各種報告事務が電子的に行えるようになるというメリットがありますので、国においても医療機関に対し入力を推奨していきます。)  
健康観察情報については健康フォローアップを委託している場合、委託先機関でも入力が可能です。

**【入力・閲覧の範囲について】**

入力・閲覧の範囲は発行されるユーザーIDの種別によって管理されます。各ユーザーの入力・閲覧の範囲は以下のとおりです。

保健所職員：自らが管轄する感染者等について、全ての項目の入力・閲覧が可能です。

保健所設置自治体本庁部門(都道府県調整本部等)職員：当該都道府県域内に所在する保健所が管轄する感染者等について、全ての項目の閲覧と居所情報の入力が可能です。

医療機関(外来、入院医療機関)：自院の検査対象者や入院患者の検査や診断情報のみ入力・閲覧が可能です(行動歴は入力・閲覧不可)。

健康フォローアップ業務受託機関や宿泊療養施設：健康フォローアップ対象者や宿泊者の健康観察関連項目のみ入力・閲覧が可能です(感染経路や行動歴、居所情報は入力・閲覧不可)。

\*濃厚接触者や患者本人はスマートフォン等を通じて健康状態を入力できますが、入力結果についてはご覧いただけません。